

寄居町職員の障害者活躍推進計画

計画期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間

寄 居 町

本計画は「誰にとっても見やすく読みやすい」ことを念頭に
ユニバーサルデザイン書体『UDデジタル教科書体』を使用しています

1 計画概要

機関名	寄居町 ※
任命権者	寄居町長 ※
計画期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日（3年間）

※任命権者ごとに策定します

2 寄居町における障害者雇用に関する課題

寄居町においては、これまでも障害者雇用に取り組んできたが、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号、以下「法」という。）第43条に基づく法定雇用率の2.5%に及ばず、令和元年6月1日現在の実雇用率は1.94%であり、その後改善されたものの令和元年12月12日現在で2.39%であった。

加えて、これまで任用していた障害のある職員が令和2年3月31日付で退職する一方、新たに採用する予定だった障害者が採用辞退をしたため、法定雇用率がさらに低下してしまっている状況である。

令和3年4月を前に法定雇用率が0.1ポイント引き上げとなり、地方自治体における新たな法定雇用率は2.6%となる予定である。そのため、令和2年度以降の当町において、障害者の積極的な採用活動を実施する必要がある。

加えて、障害者を採用するだけでなく、障害者である職員が活躍できる職場環境づくりを推進するため、体制整備や様々な取組みが必要であることから、現状の課題を明確にし、更なる共生社会を推進するため、本計画の策定と実行を図るものである。

3 目標

(1) 採用に関する目標

障害者である職員の実雇用率について、計画期間内に法定雇用率（令和3年4月までに定められる2.6%）の達成を目指す。

(2) 定着に関する目標

なし

※今後、障害者である職員の定着状況データを把握し、その後に改めて目標

設定を検討する

4 取組内容

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

法第78条第1項の規定に基づき、寄居町障害者雇用推進者として総務課長を選任する。

また、寄居町障害者雇用推進者、総務課人事担当班長、総合政策課長、財務課長、健康福祉課長及び商工観光課長を構成員とする「寄居町障害者雇用推進チーム」を設置する。

寄居町障害者雇用推進チームについては、障害者の採用や本計画の実施状況の点検、見直し等を議題として扱い、原則として年1回以上の会議等を実施する。

組織内の人的サポート体制として寄居町障害者雇用推進者、寄居町障害者雇用推進チームのほか、一定数以上の障害者を雇用することとなった場合は法第79条第1項の規定に基づく寄居町障害者職業生活相談員を選任する等の整備を行うとともに、組織外の関係機関（厚生労働省障害者雇用対策課、埼玉労働局、熊谷公共職業安定所及び寄居ジョブセンター、その他障害者が利用している支援機関等）と連携体制を構築し、役割分担及び各種相談先を整理し、関係者間において情報を共有する。

なお、寄居町障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとするものが資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させるものとする。

(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

身体障害等により従来業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。

(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

相談窓口への相談のほか、半期ごとに実施している人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を

踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じるものとする。

なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。

職員の募集・採用に当たっては、以下の取扱いに努め、適切な取扱いを行うものとする。

ア. 特定の障害を排除、又は特定の障害に限定しない。

イ. 自力での通勤が可能であるといった条件を付さない。

ウ. 介助なしで業務の遂行が可能であるといった条件を付さない。

エ. 「就労支援機関に所属・登録しており、任用期間中に支援が受けられること」といった条件を付さない。

オ. 特定の就労支援機関からのみ受入れを実施しない。

(4) その他

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。

寄居町総務課

〒369-1292

埼玉県大里郡寄居町大字寄居1180番地1

048-581-2121(代表)

<https://www.town.yorii.saitama.jp>